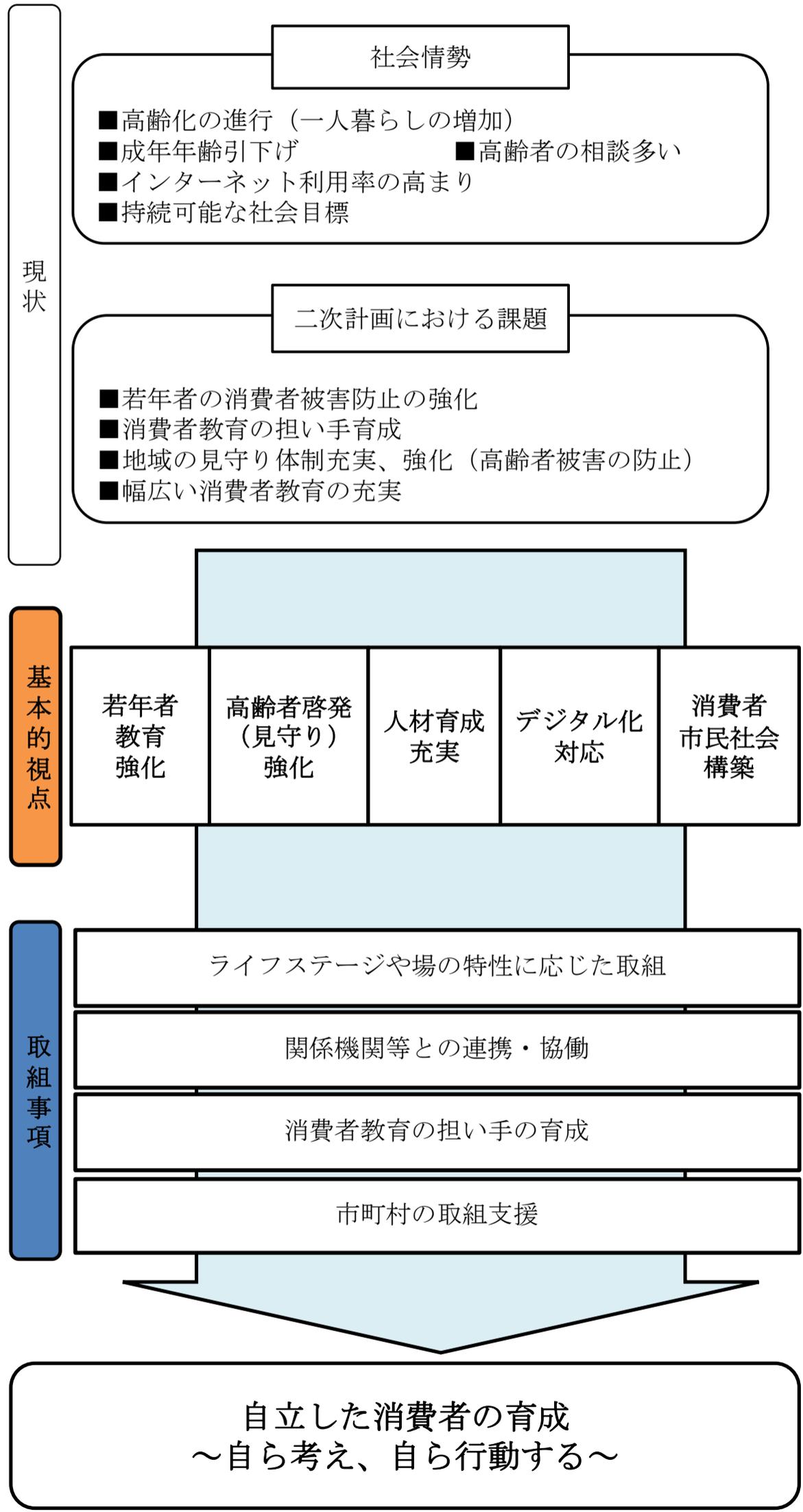


第三次和歌山県消費者教育推進計画 (R5~R11) の概要

○「消費者教育の推進に関する法律」に基づき策定する計画
 ○消費者を取り巻く状況の変化及びこれまでの取組の評価と課題を踏まえ、
「自ら考え、自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、より一層効果的な消費者教育を推進



基本的視点	
① 若年者に対する消費者教育の推進	成年年齢引下げや悪質商法に伴う消費者被害防止に関する周知・啓発 学校向け「消費者教育」の支援 教員の専門研修等の実施
② 高齢者等に対する消費者教育・啓発の推進	見守りネットワークの構築推進 高齢者等を対象とした消費者被害の未然防止 警察との連携
③ 消費者教育における人材の育成	県消費生活センターの機能強化 市町村の消費生活センター等に対する支援 地域における消費者教育の担い手育成
④ デジタル化に対応した消費者教育の推進	担い手等へ最新トラブル事例の提供 デジタル関連トラブル未然防止のための周知・啓発 デジタルを活用した情報発信
⑤ 消費者市民社会構築に向けた多角的な視点の情報提供	エシカル消費等の持続可能な社会形成に寄与する情報提供 消費生活相談窓口等の周知・啓発

取組事項	
ライフステージや場の特性に応じた取組	
学校等	デモ授業・デジタル教材の活用促進、トラブル事例等の情報提供
地域社会	地域 講座の実施、見守りネットワークの構築支援、担い手育成 家庭 講座の実施、子供を見守るための情報提供
職域	事業所内の取組支援、研修会の開催
関係機関等との連携・協働	
行政	(教育) 教員が実践できる消費者教育教材の提供、活用促進 (福祉) 高齢者・障害者への情報提供、見守りネットワーク構築 (警察) 特殊詐欺対策 その他、環境・食育・金融等に関する連携
団体	講師派遣、事業者のCSR活動
災害時	災害に関連した消費者トラブルの周知、各団体との連携
消費者教育の担い手の育成	
・地域に潜在する人材の発掘、育成 ・消費生活サポーターの育成・活動支援 ・教員が実践するための研修	
市町村の取組支援	
・研修会の開催 ・地方消費者行政強化交付金の活用による財政支援 ・見守りネットワークの構築支援	